

「大阪市保育施設等の利用調整に関する事務取扱要綱」の一部改正（案）に係る
意見公募の実施について

令和 7 年 7 月

本市では、「大阪市保育施設等の利用調整に関する事務取扱要綱」（以下「本要綱」という。）において、保育の優先度や保育の実施の申込み等の取扱いについて定め、これらに基づき保育の利用に関する事務を行うことにより、わかりやすい利用調整を実現し、利用調整事務における透明性等を確保してきたところです。

保育の必要な事由が「就労（内定を含む）」の場合は、その事項を証する「就労証明書」の提出が必要となりますが、「就労証明書」については、国による令和 6 年 9 月の子ども・子育て支援法施行規則（平成 26 年内閣府令第 44 号）の改正を受けて国の標準的な様式（様式第 1 号）への対応が求められており、本市としても令和 8 年度入所手続から国の標準的な様式に移行する方針です。

これに伴い、本要綱の別表として定める保育利用調整基準の内容と就労証明書の記載内容から得られる情報に不整合が生じること、また、多様な働き方への対応がより一層求められていることなどを踏まえ、この機会に保育利用調整基準の見直しを行うこととしました。

今回の改正では、保育利用調整基準だけでなく、本要綱の条文も一部改正したいと考えておりますが、保育利用調整基準を含め、本要綱がよりの確に市民の保育ニーズ等反映するものとなるよう、市民から幅広く意見を募集します。

1 案件名

「大阪市保育施設等の利用調整に関する事務取扱要綱」の一部改正（案）について

2 内容

「大阪市保育施設等の利用調整に関する事務取扱要綱」の一部改正（案）

3 意見公募期間

令和 7 年 7 月 10 日（木）～令和 7 年 8 月 8 日（金）

4 要綱案の閲覧場所

(1) こども青少年局幼保施策部幼保企画課幼保利用グループ
（大阪市役所地下 1 階北側）

(2) 市民情報プラザ（大阪市役所 1 階南側）

(3) こども青少年局ホームページ（公開予定日 令和 7 年 7 月 10 日（木））

https://www.city.osaka.lg.jp/templates/kisoku_boshu/kodomo/0000656641.html

(4) 各区保健福祉センター

5 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、令和7年8月8日（金）までに、こども青少年局幼保施策部幼保企画課へ提出してください。なお、様式は問いません。

(1) 郵送の場合

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市こども青少年局幼保施策部幼保企画課あて
(令和7年8月8日（金）必着とさせていただきます。)

(2) FAXの場合

FAX番号：06-6202-9050

(3) 電子メールの場合

メールアドレス：kodomoiken@city.osaka.lg.jp

(4) 持参の場合

大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市こども青少年局幼保施策部幼保企画課（大阪市役所地下1階北側）
※ Osaka Metro御堂筋線・京阪電車「淀屋橋」駅下車 1番出口より徒歩3分
※ 9時から12時15分まで、13時から17時30分まで
(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

6 注意事項

- (1) 書式は自由です。ただし、ご提出いただいたご意見の内容を電話等により確認させていただく場合があります。
- (2) 案件名（「大阪市保育施設等の利用調整に関する事務取扱要綱」の一部改正（案））に関するご意見であることを明記してください。
- (3) 電話等による口頭での意見提出の受付はいたしません。
- (4) ご提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。また、ご提出いただいたご意見に対しましては、ホームページ等で一括して公表し、回答することや、ご意見の公表の際、内容の要約または一部の表現を改めさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

7 個人情報の取扱いについて

- (1) ご提出いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人又は法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については、公表いたしません。
- (2) 個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載いたしません。
- (3) ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理し、ご提出いただいたご意見の内容を確認する目的以外には利用・提供いたしません。

8 お問い合わせ先

こども青少年局幼保施策部幼保企画課

9時から12時15分まで、13時から17時30分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

TEL：06-6208-8037

FAX：06-6202-9050

電子メール：fb0010@city.osaka.lg.jp